

令和7年第1回定例会

総務建設常任委員会記録

令和7年3月10日（月）

令和7年3月10日（月）午前10時開会

○森 博孝委員長 ただいまの出席委員は7名であります。

よって、出席委員は定足数に達しており、会議は成立いたしますので、これより総務建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮本市長の御挨拶を願います。

○宮本市長 おはようございます。委員各位におかれましては、早々に御出席賜り、誠にありがとうございます。

総務建設常任委員会に付託されました案件は、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、すなわち令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）中、所管事項についての外18件となっております。慎重に御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。本日どうかよろしく願いいたします。

○森 博孝委員長 審査に先立ち、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。発言に当たっては、私から指名後、起立し、質疑等は項目をまとめて明瞭簡潔に、また、答弁に際しては、所属、職位等を発言の上、明瞭簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

これより本委員会に付託されました19議案を議題といたします。

○森 博孝委員長 それでは、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、すなわち令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより承認第1号中、所管事項を採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって承認第1号中、所管事項は承認すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第1号、旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第2号、門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。大西委員。

○大西 康弘委員 真政会、大西です。議案第2号について質疑させていただきます。

門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事、これに関しまして契約金額として3億2279万7200円が計上されておりますが、この工事の概要についてお聞かせください。

○東公共建築課長 工事の概要につきましては、上野口保育園と大和田幼稚園を統合した認定こども園を8年4月に開設することに伴い、新たに給食調理場及び子育て支援室等を設置するとともに、既存園舎の一部を改修するものであります。

○大西 康弘委員 認定こども園の開設に伴って、今回の工事場所が園舎全体にわたっていること、今確認させていただきました。認定こども園として、市民ニーズに合わせた保育を実現できるようしっかりと改修工事のほうを行っていただきますよう要望させていただきます。質疑を終わらせていただきます。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第3号、門真市宮門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第7号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第8号、門真市附属機関に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。岡本委員。

○岡本 宗城委員 それでは、議案第8号について質疑させていただきたいと思いません。

附属機関条例の一部改正における新規設置する各附属機関、三つの機関がありますが、まず、門真市糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会、門真市いじめ重大事態調査委員会、門真市いじめ問題対策連絡協議会の附属機関を設置されますけれども、それぞれの設置目的についてお聞かせください。

○船木企画課長 附属機関条例の一部改正における新規設置する各附属機関の設置目

的につきましては、まず、門真市糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会は、これまでより糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、未治療者への受診勧奨、治療中断者への受療勧奨を進めており、新たに治療中の者のうち重症化リスクの高い血糖コントロール不良者への保健指導を実施するに当たり、保健指導対象者抽出基準の決定、評価及び見直しを行うため設置するものであります。

次に、門真市いじめ重大事態調査委員会については、国におけるいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改定に伴い、第三者的な立場の専門家がいじめ重大事態の調査を行う必要性がさらに高まっており、既に設置している門真市立学校いじめ防止対策審議会同様、ほかの関連組織を附属機関として明確に示し、弁護士や心理士等による重大事態調査等が適切に行われる体制を整えるため設置するものであります。

具体には門真市いじめ重大事態調査委員会は門真市立学校いじめ防止対策審議会のみでは十分な調査を行うことが困難な場合に、審議会の調査を補助する範囲において調査を行うものであります。

また、門真市いじめ問題対策連絡協議会は、小・中学校における児童・生徒のいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るものであり、これまでは要綱で設置しておりましたが、いじめ防止対策推進法及び国のいじめ防止基本方針の趣旨をより明確に踏まえたものとするため、門真市立学校いじめ防止対策審議会等の関連組織と合わせて条例による設置とするものであります。

○岡本 宗城委員 今説明のありました設置目的につきましては、理解させていただきました。

それでは、この条例の附則においてですね、改正する特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、門真市いじめ重大事態調査委員会においては、ただし書にいじめの調査及び資料の作成等、市長が認める業務に従事した場合に当たっては、時間額1万円とするとありますけども、この1万円の金額の根拠についてお聞かせください。

○船木企画課長 門真市いじめ重大事態調査委員会のただし書に記載の金額の根拠につきましては、膨大な調査業務及び報告書の作成等の業務において、日本弁護士連合会のいじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドライン等に示されている金額を参考に、1時間当たり1万円としているものであります。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第9号、職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第10号、門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第13号、門真市職員の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第14号、一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第15号、門真市手数料条例及び門真市建築基準法施行条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第22号、令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。寺西委員。

○寺西 敬子委員 公明党の寺西でございます。令和6年度門真市一般会計補正予算(第13号)中、所管事項から、議案書の191ページの項目に沿ってお伺いしたいと思います。

まず初めに、備品購入費の公園維持管理事業80万7000円についてお伺いいたします。

マンホールトイレ用の備品購入対象公園の選定理由と購入備品についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 元町中央公園の選定理由につきましては、和式型マンホールトイレが設置されており、誰もが使いやすいよう洋式化を図るため選定したものであります。

また、購入備品につきましては、マンホールトイレ用の便座4基及び個室テント4基となります。なお、個室テントのうち1基はバリアフリー用のものとなります。

○寺西 敬子委員 災害時の課題の一つとして、トイレ機能の確保が挙げられております。マンホールトイレ設置は有用であると考えておりますが、この一時避難地の公園にマンホールトイレを設置するにはどのような課題があるか、お伺いします。

○橋本道路公園課長 まず、マンホールトイレの接続先となる公共下水道管の有無、マンホールトイレ用の便座や個室テントの格納場所の確保に加えて、一時避難地への市民の避難は自主避難が原則となることから、災害時の早急なトイレの設営に不可欠となる地域防災力の向上が必要であります。

また、公園における防災機能の充実を図るための財源確保についての課題もございます。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。同じく191ページの備品購入費、次は、市営住宅維持管理事業の357万7000円についてお伺いします。

千石西町住宅にマンホールトイレなどを設置するとのことですが、設置に至る経緯について教えていただきたいと思います。また、購入する備品の内容についても教えてください。

○白川都市政策課長 設置する経緯につきましては、門真市地域防災計画において、近隣の市民が避難するおおむね面積1000㎡以上の都市公園は一時避難地となる想定となっていることから、住宅内公園に避難の実施に必要な設備機器を整備するものであります。

購入する備品の内容につきましては、マンホールトイレ5基、マンホールトイレ

用テント5基、送水装置1基、パーゴラ用テント1基となります。

○寺西 敬子委員 大規模な災害で断水や停電が発生した場合は、この千石西町住宅の居住者の方だけではなくて、近隣の住民の方もこちらに同様に断水や停電等でトイレに困ることが予想されますけれども、千石西町住宅のマンホールトイレの運用について教えてください。

○白川都市政策課長 市で設置するマンホールトイレ等の運用については、誰もが御使用いただけるような運用となります。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。どうしても住宅の中の方だけで使うような、そういう捉え方になってしまうと近隣の方とのトラブルにもなりかねないと思いますので、その運用の周知についても丁寧をお願いしたいなと思います。

続きまして、同じく191ページ備品購入費、防災対策事業とあります。これは新しい地方経済・生活環境創生交付金の地域防災緊急整備型を活用した備品購入ということで、先ほど質疑させてもらった2点とも通ずるんですけれども、この災害救助費の防災対策事業について、この国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しての災害用備品を購入することになっておりますけれども、具体的に何を購入するのか、お伺いします。

○阪本危機管理課長 今回購入する備品につきましては、災害時の避難所生活の衛生面や環境面の改善と充実を目的として購入するものであり、具体的には、自動ラップ機能付簡易トイレが69基、折り畳み防災用ベッドが660台、避難所用間仕切りテントが660張、避難所受付用テントが22張、マンホールトイレ用の便座などの備品が13基となっております。

○寺西 敬子委員 避難所生活の改善ということで、かなりの数量的にも多く購入されているようですけれども、それぞれ各避難所への配置などはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○阪本危機管理課長 各避難所への配置などにつきましては、自動ラップ機能付簡易トイレは市内の全指定避難所22か所及び広域避難地である弁天池公園に各3基を配置いたします。

防災用ベッド及び間仕切りテントは、指定避難所に各30台ずつ、受付用テントは各1張の配置を予定しております。

また、マンホールトイレ用の備品は、7年度にマンホールトイレの整備を予定している二島小学校に7基、門真小学校に6基を予定しております。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。滝井委員。

○滝井 稔元委員 大阪維新の会、滝井稔元です。私も一般会計補正予算（第13号）中、所管事項、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）についてお聞かせいただきます。

先ほど、寺西委員より購入備品の内容と配置予定の質疑がございましたので、重複部分、割愛させていただきまして質疑させていただきます。

まず、この交付金事業の概要を教えてください。よろしくお願いいたします。

○阪本危機管理課長 本交付金の概要につきましては、国の制度要綱により避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりに向け、平時の住民への普及啓発、地域活性化の取組と連動し、発災時に温かい食事、快適なトイレ環境、プライバシーの確保などの提供を可能とするための事前の資機材の整備を行うものとされております。

また、交付は6年度限りで、補助率は2分の1、市区町村は1事業4000万円が交付上限となっております。残りの地方負担分のうち8割は特別交付税の措置がなされるため、市の負担は事業費の1割であります。

○滝井 稔元委員 事業の実質1割の本市の負担ということなので、かなり有益な交付金事業であるなという感想です。

次に、交付金の申請要件が四つございまして、そのうち一つがですね、本事業で行う防災力向上の取組について、地域住民への周知広報を図ることとしております。

平時の住民への普及啓発、地域活性化の取組と連動することが要件となっておりますが、購入する災害用備品の平時の利用についてどのように考えているかお聞かせください。

○阪本危機管理課長 平時の活用としましては、防災講話や防災訓練などのあらゆる機会を通じて、災害用トイレや簡易ベッドなどの災害用備品について知っていただき、また、実際に備品の組立てを体験していただくなど、避難所開設時に適切に使っていただけるような取組を進めることにより、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。内海委員。

○内海 武寿委員 公明党の内海武寿です。私のほうも、令和6年度の一般会計補正予算（第13号）中、所管事項について質疑をさせていただきます。

議案書187ページの職員等の人件費に関する事務に係る歳出予算の追加ということで1億5000万円、これは退職手当ということなんですけれども、あらゆる、本市もそうだと思うんですけれども、事業所や団体など、人材確保と人材育成って

いうのは、いろんな取組をされていることと思います。

例えば労働環境の改善や福利厚生を手厚くするなどして、人材確保や人材育成をしても途中で退職をしてしまいますと大変な損失になると考えております。この補正予算も普通退職者の増加に伴い退職手当が不足するとの見込みとのことで、退職手当の追加予算とのことですが、こうした中で、本市の離職防止策として取り組んでいることをお伺いいたします。

○中谷人事課長 職員の離職防止策についてであります。普通退職の要因については、転職や心身のコンディション、家庭の事情など様々であることから、多角的な視点から複合的に実施する必要があると考えております。

若い職員に対しましては、職場における不安や悩みを抱え込むことのないよう定期的に上司による1on1ミーティングを実施しているところですが、6年度におきましては、上司である管理職を対象に外部講師による研修を行うとともに、研修受講から一定期間が経過した後、振り返りの研修を実施するなど、1on1ミーティングの実効性を高めるよう努めております。

また、定年退職まで数年を残して普通退職する職員も一定数おりますことから、体調面やライフスタイルに応じた働き方が可能となるよう、高齢者部分休業を導入するとともに、7年度には、定年前の職員を対象としたモチベーション向上に資する研修の実施を予定するなど、定年までやりがいを持って働くことができるよう、多様な働き方への対応や職場環境の整備を行うことで、離職防止に努めてまいりたいと考えております。

○内海 武寿委員 ありがとうございます。様々な取組をされているということが分かりました。

対人関係とか人間関係の構築も非常に大切だというふうに感じております。1on1ミーティングも実施されたりとか、高齢者部分休業を導入してるとか、様々されてるってことです。効果、成果が出るように、今後しっかりときめ細かく対応していただきますよう要望いたします。以上です。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第22号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第22号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第25号、令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。寺西委員。

○寺西 敬子委員 一般会計予算書の中から順次質疑をさせていただきます。

まず、161ページの公式LINEアカウント情報配信サービス事業287万9000円についてお伺いいたします。

この公式LINEアカウント情報配信サービス事業の使用料及び賃借料について、内容をお聞かせください。

○花田 ICT推進課長 予算の内容についてであります。市公式LINEアカウントを活用して友だち登録いただいた市民に対しての個々のニーズに応じた情報配信が可能となるセグメント配信をはじめ、オンライン上での市民相談等の予約、写真や位置情報付での通報受付、チャットボットによる自動応答が可能となる機能、LINE上で本人確認を行う公的個人認証サービスを利用するための費用を計上しております。

○寺西 敬子委員 市公式LINEアカウントのこの情報配信について、現在どのように配信をされているのか。また、今後はどのようにされていくのかも含めてお聞かせください。

○小西魅力発信課長 市公式LINEアカウントの情報配信につきましては、門真市ピックアップニュースとして、「広報かどま」や市ホームページから選定した情報を毎週金曜日、登録者全員に写真やイラストを用いて配信しております。

また、年齢や居住地域、必要とする情報の種類を設定していただいた方には、イベントの開催などの情報を個別に受け取ることができるセグメント配信を適宜配信しております。

今後につきましては、市として伝えたい情報を市民の皆様により分かりやすく伝えることができるよう、庁内各部署と連携し、情報に応じて最適な形で配信できるよう努めてまいります。

○寺西 敬子委員 現在、市公式LINEでは情報配信以外にも様々な機能が実装されていると思います。そのサービスでどのようなものが提供されているのか、お聞かせください。また、そのサービスの中でどのサービスがよく利用されているのか、

加えて今後も新たなサービスの追加を見込んでおられるのかお聞かせください。

○花田 I C T 推進課長 現在、市公式 L I N E において実装している機能につきましては、法律相談等のオンライン予約や、写真や位置情報付での道路等の不具合通報、チャットボットによるごみの分別方法検索、最寄りの避難所までの経路検索、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した税証明書の交付申請等がございます。

よく利用されている機能につきましては、チャットボットによるごみの分別方法検索と避難所経路検索であり、6年度に実施した門真市スマホ教室の受講者アンケートにおきましても、活用できそうな機能として選択された方の割合が多くなっております。

オンライン予約や道路等の不具合通報などの利用実績も増加傾向にあることから、引き続き関係課とも連携の上、周知啓発を図ってまいります。

また、新たな機能につきましても、他自治体の事例等を参考に検討してまいります。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。今、6年度に実施されたスマホ教室のアンケートの内容にも触れられておりましたけれども、高齢者の方には市公式 L I N E を通じたスマホからの情報収集というのが有用ではないかなと思います。

ホームページは、慣れてないとなかなか情報を見つけにくいというお声もよく伺いますので、この市公式 L I N E の使い方、特に高齢者等の方に使い方を覚えていただくことが大変重要かなと思います。

今後も予約なしで立ち寄れるような、そういう場所でのスマホの使い方を教えてもらえるような、そういう機会が高齢者の方にとってはすごくありがたいんじゃないかなと思いますので、今後のこととして、また、このスマホ教室の在り方とかも御検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、予算書 4 2 5 ページ、舗装改修工事 5 9 5 4 万 6 0 0 0 円のうち、令和 6 年第 2 回定例会一般質問でもお伺いしましたが、市道常盤野里線舗装改修工事の概要についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 舗装改修工事の概要であります。市道常盤野里線において、インターロッキング舗装にずれ等が生じ通行に支障を来していたことから、当該路線の一部施工延長 1 3 2 m にわたり舗装の全面改修を行うものであります。

なお、同路線は車両が通行することから、現在のインターロッキング舗装から、耐久性や補修の容易性等を考慮してアスファルト舗装へ打ち替えを行うものであり

ます。

○寺西 敬子委員 舗装改修工事により舗装の種類が変わるとのことでした。近隣の方々への周知の予定等についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 アスファルト舗装となることで景観も変わることから、地元自治会や商店などに説明を行い意向を聴くなど、調整してまいります。

○寺西 敬子委員 当該道路は、車や自転車、バイク、商店街でありますので、たくさんの方が行き交います。何より、歩行者の往来がとても多いので、以前からインターロッキングの舗装が外れてる、ずれてるということで歩きにくいという苦情や要望がたくさんありました。その都度、修繕の対応はしていただきましたけれども、修繕がしやすくなるということで、アスファルト舗装への変更を検討されているということでありました。

事前の説明がきちんとなされていれば、もう全く問題ないと思いますので、道路の安全性が向上することを市民の皆さんは何より望んでいらっしゃいますので、丁寧な説明をどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、427ページの道路整備事業のうち、基本設計業務委託料1748万9000円についてお伺いいたします。

この業務は、大和田駅前広場整備に係る予算と認識しております。基本設計に至るまでに、令和6年度の基本構想の策定に向け取り組まれていますが、初めに6年度の実施内容についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 令和6年度の実施内容につきましては、駅前広場の施設設置などを検討するとともに、地域の皆様にとってどのような駅前広場になったらよいか、課題認識や意見などを把握する目的で、4月から7月にかけて市民ワークショップを実施しました。

さらに、将来の広場利用を見据え、これからチャレンジするというコンセプトの下、企画立案時点から地域の方々と協働を図り、11月の社会実験に至りました。

また、2月には当日の改善点や感想など、振り返りの意見交換を行ったところがあります。

現在は、社会実験などの検証結果を反映させ、交通事業者や警察など関係機関との協議を進めているところであり、6年度内の基本構想の策定に向け、引き続き取り組んでまいります。

○寺西 敬子委員 続きまして、令和7年度に予定される基本設計業務の内容についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 基本設計業務の内容につきましては、交通空間に関するものとして、ロータリーの形状、バス、タクシー、一般車などの乗降場数、駅へのアクセス性など、交通結節点としての機能や環境空間に関するものとして、憩いの場としての交流機能、まちの顔としての景観機能、交番などのサービス機能などについて基本構想の具体化に向け、関係機関との協議を重ねながら、より詳細な検討を行うものです。

また、秋頃には6年度の検証結果を踏まえた社会実験の開催を予定しているとともに、地域との協働による広場運営を検討するため、地域参加型の勉強会も開催する予定としております。

○寺西 敬子委員 駅前広場の本整備までには、まだまだ期間を要することと思います。現在の銀行跡地の広場利用について、たくさんの方がいろんな可能性を感じて楽しみにしてくださっておりますけれども、イベント時のみならず、ふだんから使えるような空間にするべきと考えますが、市の考えについてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 現在、人工芝部分は開放し、常時御利用いただける状態ですが、砂利敷部分を含む敷地全体の利用に対する募集も行っているところであります。

敷地全体の利用に対する募集につきましては、より活用のしやすい環境となるよう要件の見直しや周知方法などについて検討しており、併せて人工芝マットや机、椅子など備品の貸出しなども含め、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○寺西 敬子委員 人工芝のマット貸出しについてであります。砂利敷部分の歩きにくさについては、社会実験の折にも本当に多くの方からお声を伺っておりましたので、これは大変ありがたいと思います。

また、早速広場を地域の行事に使いたいとの御相談が入っていることも聞き及んでおりますので、今後も柔軟な対応で地域の方や市民の方が利用しやすい広場になるように工夫をしていただけたらなと思います。

また、これからさらに詳細な必要機能が決定されていくとのことでありました。地域の声で根強くあるのが、騒音等の対策であります。地域の安全性の向上に資する交番の移設の実現に向けても、とにかく大きな声、市民の皆さんから防犯に対して、安全性に対しての声がありますので、ぜひとも進めていただけるように警察との協議、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、453ページの街路事業、萱島線予備設計業務負担金220万6000円についてお伺いいたします。

令和7年度の萱島線予備設計の内容についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 都市計画道路萱島線につきましては、令和6年度から予備設計業務として路線測量や交通量調査を実施しております。

7年度実施予定の内容につきましては、道路、平面交差点及び電線共同溝の予備設計のほか、景観計画の検討、交通予測などを行うもので、今後の街路事業認可申請図書などに活用するものであり、円滑に事業が進むよう、引き続き寝屋川市と連携してまいります。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。当該路線と重複する現在の市道は、寝屋川市域との境で寝屋川をまたぐ橋梁に近接していることから、非常に道路の勾配が急勾配になっております。

高齢者の方や車椅子利用者の方は日々負担を感じておられるのではないかなと思います。私も駅を、あの付近を歩いているときに、高齢者の方が大変歩きにくそうに歩いている姿も見ます。また、自転車や車の行き交いも多いので、危険だなということも日々感じております。

橋梁の高さなどで制約される部分はあると思いますが、この道路整備の際に、利用者の御負担が少しでも軽減できるような対策、できるだけフラットな状態で通行できないかとか、そういうことをぜひとも検討を進めながら予備設計の実施をお願いしたいと思います。

また、所管は違うかもしれないんですけども、この街路事業の際にぜひともお願いしたいのが、萱島駅西改札口側へのエスカレーターの設置、これを事業者である京阪電鉄さんへ要望する機会としていただけたらと思います。

なかなか難しい、これまでも議会で取り上げてこられながら難しいとは認識しておりますけれども、大きな事業でありますので、せっかく萱島駅周辺が大きく変わるこのときに、門真市としてもこの西改札側へのエスカレーターの設置をぜひともしっかり要望する機会にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして457ページ、四宮公園公衆トイレ改修工事702万7000円についてお伺いいたします。

このトイレの改修工事の概要と完成時期についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 工事の概要であります。多目的トイレ1基を更新するとともに、壁式小便器を個別小便器に、和式トイレ1基を洋式トイレに変更するものであります。

また、小便器用スペースには間仕切りの設置により、プライバシーが確保された

構造となることや、併せて建屋補修、手洗い及び各スペースの照明器具などの更新により、清潔で安心して利用できるトイレとなります。

完成時期につきましては、令和8年3月末を予定しております。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。さきの決算特別委員会において、我が会派の後藤議員からも言及させていただいております。

また、昨年10月には門真グラウンドゴルフ四宮支部やほか計3団体からも要望書が提出されていると聞き及んでおります。

本当に市民の切実な声でありましたこのトイレ、四宮公園の公衆トイレの改修ですけれども、私自身も宮本市長と直接この件についてはお話しさせていただく機会がありましたが、市民の切実な声を聞き入れて予算化していただいたことを本当に感謝しております。

待望のトイレの改修工事でありますので、1日でも早い完成を目指して進めていただきますようお願いいたします。

最後、もう1点だけ伺いたいと思います。467ページのエリア魅力向上推進事業検討業務委託料2523万4000円についてであります。

エリア魅力向上推進事業検討業務委託の内容についてお聞かせください。

○長光地域整備課長 5年度に実施した古川橋駅北側及び6年度に実施した古川橋駅南側ロータリーや末広町北公園等での社会実験の検証を踏まえ、将来整備の実現性も考慮し、計画条件の整理、基本方針の検討、基本計画図の作成等を行い、基本計画を策定するとともに、都市再生整備計画の事後評価を実施するものでございます。

○寺西 敬子委員 基本計画策定に当たり、課題等があると思われそうですが、どのように検討をしていくのか、お聞かせください。

○長光地域整備課長 社会実験により抽出された課題等におきましては、基本計画策定の際に、実現可能性について整理しておく必要があることから、道路管理者や警察等関係機関との協議を重ね基本計画を策定してまいります。

○寺西 敬子委員 ありがとうございます。5年度、6年度と社会実験複数回重ねられて、それぞれ本当に特徴があって大変よかったと思います。ただし、今おっしゃったように、実現可能性というところで本当に実行できるのかどうか、ここがこれから大変重要な検討になっていくと思います。

どうせやるのであれば、ガラッと変わるような、本当に皆さんがいい意味でびっくりしてくださるような、そういうまちづくりにしていただきたいと思ひますし、その上で安全性やそういうこともしっかり考慮していかないとはいけません。

ので、しっかり検討して協議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。滝井委員。

○滝井 稔元委員 大阪維新の会、滝井です。私も議案第25号、令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項について、順次質疑させていただきます。

予算書117ページ、スマートシティ推進事業についてです。

この事業は、自身の健康情報、パーソナルヘルスレコードや服薬データなどを利用して健康を管理するかどまアプリの維持管理費用ということですが、このかどまアプリを私も登録しました。その際、利用開始に当たっての登録作業が少々難しかったと感じました。

周知状況については、先日の代表質問で答弁されたので割愛させていただきまして、事業の活動指標、成果指標について、取組について伺います。よろしくお願いいたします。

○船木企画課長 かどまアプリは、令和7年1月15日にリリースし、リリース当初にございましたアプリの不具合も解消したところでございます。

かどまアプリの登録については、セキュリティを担保するため、マイナンバーカードと連携した本人認証基盤としての統合デジタルIDを具備しておるため、登録作業が難しいと感じられる方もおられると認識しております。

活動指標、成果指標の達成に向けた取組につきましては、6年度の活動指標についてはアプリ登録件数600件、成果指標についてアクティブユーザー数300件としております。

今後におきましても、利用者拡大に向け、様々な機会を捉えて説明会及び導入サポートを行い、指標達成にできるだけ近づけたいと考えております。

○滝井 稔元委員 このアプリに体重等を入力していくということなのですが、毎日体重を量る習慣を身につけるだけでも健康管理に効果があるということです。できるだけ多くの方にアプリを利用してもらってですね、市民の健康寿命の延伸に寄与していただけたらと思います。

続きまして、予算書119ページ、EBPM推進事業についてです。

先日、代表質問において、このEBPM推進事業について質問がございましたが、今注目されているキーワードかと思えます。まだまだなじみの少ない単語のため、どのような意味だろうという方も多くいると思えますので、このEBPMの定義及びEBPMの他市事例について伺います。あわせて、本市の活用場面及びメリット

についてもお聞かせください。

○船木企画課長 EBPMの定義につきましては、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略称で、データ等の証拠に基づく政策立案のことを指し、具体的には、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものであります。

EBPMの他市事例につきましては、大阪府高槻市において、二、三十代の新婚夫妻、カップルを対象とした定住促進プロモーションの実施に当たり、住民基本台帳人口移動報告や、市独自に行った転出入者へのアンケート結果を分析し、広報ビジュアルや広報媒体を見直したことにより、人口社会動態が改善した例がございます。

本市での活用場面につきましては、とりわけ20代から30代までの女性や子育て層をターゲットとしたシティプロモーションや商業振興等の政策立案に当たり、人口データ等を活用することを想定しており、そのメリットは客観的なエビデンスを活用することにより、市民ニーズに即した事業の実施につながると考えております。

○滝井 稔元委員 このEBPMの活用によって、20代から30代、女性や子育て層のシティプロモーション、また、商業振興に対してどのようにこれから実施されていくのか、非常に興味が湧くところですが、この推進について今後期待しております。

次に、予算書117ページ、119ページ、地方創生応援税制推進事業について、まず、この地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の3年間の寄附額の推移と今後の展開についてお聞かせください。

○船木企画課長 企業版ふるさと納税の3年間の寄附額の推移につきましては、4年度は現金による寄附が6社で84万8369円、5年度は現金による寄附が20社、物納による寄附が2社、合計22社で846万869円、6年度は令和7年2月末現在で現金による寄附が20社、物納による寄附が3社、合計23社で2873万9560円であります。

今後の展開につきましては、委託先企業の拡充の検討を行うなど、本市の取組について一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

○滝井 稔元委員 企業版ふるさと納税に対しまして、個人版ふるさと納税と言わせていただきますが、こちらは返礼品を目的とした寄附がメインとなって、過大な返礼品競争が起きており問題視されています。

少し個人版のほうは、本来の趣旨とは違う寄附になっているかなという感じなんです。こちらの企業版については返礼品などなく、地方自治体の事業に賛同ただいて寄附を受けるというものです。過去の推移を見ても、まだまだ伸び代がございますので、魅力ある事業提案の周知活動を頑張っていたいただけたらなと思っております。

続きまして、予算書115ページから117ページ、大阪・関西万博推進事業についてお聞かせいただきます。

大阪・関西万博推進事業の概要及び委託内容について伺います。

○船木企画課長 大阪・関西万博推進事業の概要につきましては、2025年に開催する大阪・関西万博に向けて、多くの市民が万博に関心を持ち、その関心を継続的につなげることで、万博参加への機運を醸成するとともに、万博会場での催事、大阪ウィーク出展を契機に地域活性化及び地域魅力の向上等を図るものであります。

委託内容につきましては、出展、運営マニュアルの作成、PRグッズ、動画等の作成及び大阪ウィーク出展の準備、調整、運營業務であります。

○滝井 稔元委員 いよいよ大阪・関西万博の開幕が迫ってきております。開幕に向けての市内での機運醸成及び大阪府、大阪市と府内市町村が連携し、大阪の魅力国内外に発信する大阪ウィークで実施する門真市の催しの市民への周知についてお聞かせください。

あわせて、来場者数増加のため、大阪府・市と連携した万博来場サポートデスクの設置についてお聞かせください。

○船木企画課長 万博開幕に向けた市内での機運醸成及び大阪ウィークで実施する門真市の催しに係る市民への周知方法につきましては、市内での各種イベント等でのPRグッズの配布、市内施設等でのPR動画の放映並びに市広報紙及び市公式SNSを通じた周知を図ってまいります。

大阪府・市と連携した万博来場サポートデスクの設置については、令和6年11月に門真運転免許試験場で開設されることを「広報かどま」11月号で周知したほか、本年3月1日及び2日においてライフ門真店に設置されることを市ホームページ、LINE、エックスで周知するなど、連携して取り組んできております。

今後もサポートデスクの設置主体である大阪府・市及び市内施設と設置の検討を行ってまいります。

○滝井 稔元委員 それでは、大阪ウィークなどで門真市に関係する催しの日程をお聞かせください。

○船木企画課長 大阪ウィークでの門真市の催しの日程につきまして、会場ごとに申し上げますと、最大約1万6000名収容可能なEXPOアリーナMatsuriにおいて、5月は、府内各地からだんじり、やぐら、太鼓台等の展示、実演を行う大阪の祭！～EXPO2025春の陣～において、9日から10日に古川橋地車保存会によるだんじり展示、10日に門真神社太鼓臺保存会による獅子舞が出演予定でございます。7月は、大阪の祭！～EXPO2025真夏の陣～において、28日に門真市ひんや節保存会によるひんや節の披露、29日に門真市民ミュージカル実行委員会によるミュージカルの上演を予定しております。9月は、音楽を通じて大阪の魅力を広く国内外に発信する、大阪の祭！～EXPO2025秋の陣～において、5日に門真市ふるさと大使こども合唱団による音楽ステージへの出演を予定しております。

次に、最大約1500名収容可能なEXPOメッセWASSEにおいて開催される大阪府内43市町村の様々な魅力が楽しめる参加体験型イベント、地域の魅力発見ツアー～みなはれ・やりなはれ・たべなはれ～において、みなはれでは7月28日から30日にカドマイスター企業を中心としたものづくりの展示、やりなはれでは7月28日から29日にもものづくりの技術を体験、体感するワークショップ、たべなはれでは5月10日から11日、9月13日から15日に御菓子司まむ多、株式会社リマの2者が出展予定でございます。

最後に、府内市町村が地域の特色を生かしたイベントを実施するレギュラーイベントでは、ギャラリーWESTにおいて、8月2日から3日に世界につながるTEAM EXPO 2025 in 門真として、共創パートナーであるゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会、一般社団法人ラジーン、KIOUETAIによる折り鶴100万羽プロジェクトの展示、ラジオ体操、植栽イベントなどを通じて、人と人が立場を超えて笑顔でつながることで、いのち輝く未来社会のデザインを発信する予定でございます。

また、ギャラリーEASTにおいて、9月9日から11日にカドマイスター企業の製品、技術に関する展示やワークショップを通じて、門真のものづくりブランドを国内外に発信予定でございます。

○滝井 稔元委員 ありがとうございます。結構たくさんイベントがあるんだなという感じです。

先日、市民の方からですね、どうせ万博に行くなら門真のイベントが開催する日に合わせて行きたいなというお話をお聞きしました。今聞いた日程、言葉でお伝え

するのにかかなり長くなると思いますので、一目で分かるような、表か何かにしていただければ分かりやすいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、予算書98ページ、99ページ、減収補てん債についてお聞かせいただきます。

先日の代表質問で我が会派の坂本議員の財政運営についての質問の中で、減収補填債を発行するとの答弁がございました。令和7年度当初予算では、減収補填債が5億9000万円見込まれております。その減収補填債とは一体どういう制度のものか、また、その計上理由についてお聞かせください。

○西川財政課長 減収補填債につきましては、当該年度における標準税率によって算出した法人市民税法人税割及び利子割交付金等の歳入見込額と普通交付税の算定における当該税等の標準税収入額との差額分について、財源調整として借り入れることができる地方財政法附則第33条の5の3に基づく地方債であります。

7年度当初予算において、標準税率によって算出した法人市民税、法人税割と6年度決算見込額を参照した標準税収入額を比較した場合、約5億9000万円減少する見込みであることから、その差額分を補填するために計上したものであります。

○滝井 稔元委員 分かりました。続きまして、予算書5ページから6ページ、一般会計総額についてお聞かせいただきます。

代表質問においては、予算総額の大枠を中心とした質問がたくさんございましたが、少し整理したいと思い、幾つか質疑させていただきます。

今般の予算編成においては、財政調整基金を7億円繰り入れ、近年の物価高騰等の影響を受け厳しい予算編成になったことは理解しております。さきの代表質問では、8年度以降の予算編成を見据え、行財政改革の視点から事業見直しを進める必要性を確認したところであります。

また、真政会の深井議員からの代表質問で、平成27年度と令和7年度の当初予算額が比較され、全会計で約365億円増加し、一般会計では約269億円増加しているという御指摘がございました。

我が会派も含め、単なる予算総額だけの比較だけで終わってしまっているため、もう少し中身を精査させていただきたく思います。というのも一般会計においては、宮本市政になって以降、例えば、府営住宅の移管等による影響もあったかと思いますが、主な増加要因をお聞かせください。

○西川財政課長 平成27年度からの主な増加要因であります。7年度一般会計当初予算におきましては、学校適正配置推進事業で約84億1000万円、仮称市立

生涯学習複合施設で56億2000万円を計上していること、市営住宅維持管理事業におきましては、約27億円増加していることが主な増加要因であります。

○滝井 稔元委員 昨今の社会情勢から、扶助費や人件費の増加、物価高騰やそのほかの要因により、物件費も増加していると思いますが、これらの平成27年度から令和7年度までの増加額についてお聞かせください。

○西川財政課長 扶助費、人件費及び物件費の平成27年度からの増加額であります。扶助費は、社会保障関係経費の増加に伴い、約46億5000万円増加し、人件費は、人事院勧告等に伴い、約8億3000万円増加しております。

また、物件費は、ふるさと納税業務委託料等の増加に伴い、約50億6000万円増加しております。

○滝井 稔元委員 かなり増えてるなというところが印象です。10年前と比較して、全会計では約365億円予算額が増加しており、特別会計においては平成30年度の国民健康保険事業の広域化に伴い、当該特別会計が約50億円減少した一方で、くすのき広域連合の解散に伴う介護保険事業特別会計の設置により、約150億円増加したことが大きな増加要因となっております。

この約100億円の上昇分が10年間で比較した際、全会計約365億円と一般会計約269億円の増加と言えます。とすれば、一般会計を除く特別会計の総額は物価高騰などの影響を受けていることを勘案すると、むしろ減少傾向にあるとも言えるのではないのでしょうか。

また、先般の答弁から、一般会計約269億円の増加の内訳を見てみると、公共施設整備や府営住宅の移管等により、予算総額は約170億円程度増加しております。これらは、臨時的な経費が主でありまして、残り約100億の予算総額得を増加させている要因は人件費、社会保障関係経費及び公債費をはじめとした経常的な経費となります。むしろ、こちらの経常的な経費の推移を注視していく必要があると考えております。

ただ、10年間で約100億円程度の伸びでしたら、政府予算や近隣市を見てもさほど大きく変わらないものかと推察しております。とはいえ、毎年度中期的な財政収支見通しを策定されているとされていますが、昨今の物価高騰、金利上昇の状況を捉えつつ、計画的な行財政運営をなされることを切に要望いたします。

続きまして、予算書161ページ、テレワーク推進事業1203万5000円について、昨年よりも800万円増加しているとのことですが、まずこの事業の概要についてお聞かせください。

○花田 I C T 推進課長 概要についてであります。本事業は門真市 D X 推進計画に基づき、職員の働く環境の柔軟化により、効率的に働ける職場環境を整備し、在宅勤務に限らず、時間や場所を有効活用できるテレワーク環境の整備を図るものであります。

当該予算につきましては、テレワーク専用の通信回線利用料や保守費用、テレワーク専用パソコンのリース費用等を計上しており、7年度におきましては、現行テレワークシステムをさらに利便性の高いものに見直すために必要となる設定変更やネットワーク機器の導入経費を新たに計上しております。

○滝井 稔元委員 先日の代表質問において、テレワークシステムを見直すことにより、端末利用に係る事前設定を簡素化し、職員の利便性を高めるという答弁がありましたが、どのような利用方法になるのか、お聞かせください。

また、システムの見直し後は、専用端末ではなく、ふだん利用している業務用端末でテレワークを行うとのことでした。専用端末とは異なり、業務用端末には様々な情報が保存されているかと思えます。紛失した際などの情報漏えいリスク対策も実施するとの答弁がございましたが、具体的な方法をお聞かせください。

○花田 I C T 推進課長 利用方法についてであります。現行のテレワークシステムでは、業務用端末とテレワーク専用端末の双方に複数項目の事前設定を行う必要がございましたが、システムの見直し後はテレワーク専用端末を用いることなく、ふだん使用している業務用端末に専用のモバイルルーターを接続するだけで、テレワークシステムを利用できるようにすることとしており、職員の利便性向上につながるものと考えております。

また、情報漏えいリスク対策についてであります。端末ログイン時の多要素認証や庁内ネットワークへの接続認証、端末上データの自動暗号化ツール、遠隔操作による利用者アカウント制御等の活用により、端末紛失時等において第三者が端末内の情報にアクセスできない対策を講じてまいります。

加えて、門真市情報セキュリティポリシーをはじめ、テレワークの実施場所を自宅及び出張先に限定するなどの運用ルールの遵守を徹底してまいります。

○滝井 稔元委員 パソコンの紛失や盗難されたという報道を多く見聞きしております。先月には、財務省の職員が飲食店で飲酒し、帰宅途中パソコンが入ったかばんを紛失したことに気づいたとのニュースも見ました。

業務用パソコンには、個人情報が多く記録されているかと思えます。流出した場合は取り返しはつきませんので、一人一人が高いコンプライアンスを持って管理

運営を行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書437ページ、空家等対策計画改定支援業務委託料についてです。

空家等対策については、周辺に影響を及ぼす危険な空家、特定空家等への対策は特に重要と考えております。来年度に空家等対策計画を改定されるのですが、計画改定の経緯と主な改定内容をお聞かせください。

○白川都市政策課長 計画改定の経緯につきましては、平成31年3月に策定した門真市空家等対策計画が令和7年度に終期を迎えるため、計画改定を行うものであります。

主な改定内容については、補助制度等の見直しなど新たな施策を検討するとともに、令和5年度の法改正への対応として、管理不全空家の判断基準などについても検討を行っていきたいと考えており、門真市空家等対策協議会での議論を踏まえ、計画改定を進めてまいります。

○滝井 稔元委員 それでは、危険な空家に対して、現在の取組としてどのように対応されているのかお聞かせください。

○白川都市政策課長 現在の対応についてであります。空家等の適正な管理は、第一義的には、その所有者等が自らの責任により、適正に対応することが前提であるため、直ちに法的措置を取るのではなく、所有者等に対し適正管理を促す文書と制度案内等を同封して送付し、指導しております。

○滝井 稔元委員 空家対策については、これまでたくさんの議員が問題意識を持って質問、質疑等されているのを見てきました。今後も少子高齢化によって空家は増加すると予想されます。行政として、これまで適切に空家対策は行ってきましたが、これまでと同様の対策では問題の解決が図れないのも事実かなと思います。

来年度に空家等対策計画を改定されるので、この中で、これまでよりも踏み込んだ形の対策を取るようにはしていただきたいと要望いたします。

続きまして、437ページ、エリアリノベーション推進事業についてお聞かせください。

令和7年度において、門真市駅周辺地区においてエリアリノベーション推進事業でウォークブル基本構想の策定が予定されております。その概要についてお聞かせください。

○白川都市政策課長 まちなかウォークブル推進基本構想につきましては、民間事業者によるまちづくりが進む西三荘駅周辺や、駅前地区市街地再開発事業を中心とし

た門真市駅周辺のまちづくりによるまちの変化を捉えるとともに、古川橋駅周辺や庁舎エリア及びららぽーと門真等、隣接するエリアとの人流も踏まえた道路等公共空間の将来の在り方を基本構想として取りまとめるものであります。

○滝井 稔元委員 またですね、大阪府の令和7年度予算編成が発表されました。その中で、まちづくりDX推進事業として、市街地リノベーション促進検討事業という新規事業においてですね、守口市及び門真市の拠点をモデル地区にして民間投資の喚起に向けたプロモーションコンテンツを含めた各種検討を実施とされております。

地元市、本市との連携もうたわれていますが、本市のお考えをお聞かせください。

○白川都市政策課長 大阪府が大阪のまちづくりグランドデザインに基づく市街地リノベーション促進検討事業の事業イメージとして、市街地更新のシミュレーション等民間の活用促進を目指した3D都市モデルのデータの整備や、3D都市モデルを活用した現状分析や活用方法の検討を発表されたところであります。

本市においても、当該グランドデザインに位置づけられているエリア価値向上に資するものと考えられますので、大阪府並びに守口市と連携を密にし、さらなる情報共有や継続的な議論を行ってまいります。

○滝井 稔元委員 居心地がよく歩きたくなるまちをぜひ実現させましょう。

続きまして、予算書419ページ、大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業についてお聞かせいただきます。

まず、この大阪モノレール延伸事業について、設計調査等業務委託料の内容についてお聞かせください。

○長光地域整備課長 殿島町や守口市方面から新駅へアプローチするため、大阪中央環状線の東西方向に横断歩道の設置を検討しており、設計調査等業務委託料につきましては、道路管理者である大阪府及び交通管理者である府警本部とそれぞれ設置許可に向けた協議を行うための資料となる交通量調査などを行うものであります。

○滝井 稔元委員 横断歩道の設置について、検討するに至った経緯について、また、要望等があったのか、さらに事業効果についてもお聞かせください。

○長光地域整備課長 横断歩道を検討するに至った経緯につきましては、新駅設置計画の当初では、立体横断施設の設置を予定しておりましたが、技術的な課題から横断歩道に変更するに至りました。

大阪中央環状線を東西に横断することの要望につきましては、ららぽーと門真へ向かう地元市民や守口市方面の方からも寄せられております。

次に、事業効果についてであります。横断歩道の設置により殿島町や守口市方面から新駅へ向かわれる方が北側の松生町地下道や南側の横断歩道へ530m程度迂回する必要がなくなり、また、門真市駅方面からはバリアフリー対策がされていない松生町地下道を経由せず、最短距離で新駅へアクセスすることが可能になります。

○滝井 稔元委員 それでは、設計調査等業務委託料及び横断歩道に関する費用負担の考え方についてお聞かせください。

○長光地域整備課長 費用負担につきましては、新駅設置に要する費用の一部となるため新駅整備費用と同じく守口市と折半となります。

○滝井 稔元委員 それでは、駅舎が設置されるららぼーと側の南北の横断についてですが、現在の仮設歩道橋は歩いて渡る場合も、自転車の場合も、エレベーターを利用して横断する必要があり非常に不便を感じるんですが、本設の歩道橋はどのようになるのかお聞かせください。

○長光地域整備課長 現在の歩道橋は新駅の建設工事に支障となるため、三井不動産株式会社が暫定的に現位置に設置した仮設の歩道橋であり、新駅建設後に本設の歩道橋を現位置から西側の位置に設置する予定であります。

本設の歩道橋につきましては、階段とスロープ及び駅舎へのエレベーターが整備される予定であり、自転車はスロープを使っての通行が可能となります。

○滝井 稔元委員 ありがとうございます。それでは、続きまして457ページ、四宮公園公衆トイレ改修工事についてお聞かせいただきます。

工事概要と完成時期については、先ほど寺西委員からの質疑で理解しました。

以前、市民の方から、別の場所の公園において公衆トイレを設置してほしいという要望がありました。公衆トイレは維持管理が大変であるというデメリットがあるとは思いますが、様々なデザインや工夫が施されたトイレが観光スポットになっているというニュースを聞いてみたりとか、あと大阪・関西万博においてもデザイナーのトイレが何かと話題になっております。

本市において、トイレを設置している公園と設置していない公園がありますが、トイレの設置の考え方についてお聞かせください。また、トイレ設置の拡大について、考え方についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○橋本道路公園課長 トイレを設置している公園についてであります。現在、弁天池公園、四宮公園、北打越公園の3か所に設置しております。いずれも面積が5000㎡以上の大きな公園であり、野球やグラウンドゴルフ等利用者が長い時間滞在

する多様な機能や環境を有している公園につきましては、トイレを設置しております。

トイレ設置の考え方につきましては、今後、大きな公園の整備が生じる場合、公園利用状況等を考慮した上で、周辺住民の方々の御理解、地元管理等のサポートなどの状況など、防犯面や治安面、管理面に関する課題も多くあるため慎重に検討してまいりたいと考えております。

○滝井 稔元委員 ありがとうございます。続きまして最後の質疑です。予算書469ページ、図書館改修設計業務委託料68万6000円について、この委託料のうち各種業務委託料資産として、図書館改修設計業務委託料を計上されております。

門真市庁舎エリア整備基本構想では、現別館の先行解体が必要となることから、別館機能を門真中町ビル及び周辺公共施設への仮移転を検討するとありますが、仮庁舎の内容についてお聞かせください。

○阿部庁舎エリア整備課長 別館機能の主な仮移転先として、門真中町ビルと新橋町にある現門真図書館の活用を予定しており、門真中町ビルにつきましては、改修工事の完了時期にもよりますが、令和8年5月頃の移転に向け調整を行っております。

また、図書館につきましては、生涯学習複合施設開館後に改修工事等を行うことから、令和8年12月以降の移転に向け調整を行っております。

それぞれの施設の機能につきましては、門真中町ビルへは、市民の利便性等を勘案し、現在別館1階に配置している部署を中心に配置することを検討しており、図書館につきましては、まちづくり部の仮移転先としての活用を検討しております。

○滝井 稔元委員 現在の門真中町ビルの入り口はですね、市道門真中央線に面しており、歩道が狭くですね、仮庁舎へは多くの方が来庁されることが予想されます。安全面を危惧する指摘もございますが、門真中町ビルを含めた仮庁舎の期間と門真中町ビルへ来庁される市民の安全性や利便性の確保についてお聞かせください。

○阿部庁舎エリア整備課長 仮庁舎の期間につきましては、基本構想において13年春の新庁舎開庁を目指すとしていることから、5年間程度を想定しております。

次に、門真中町ビルへ来庁される市民の安全確保につきましては、市道門真中央線を通行しなくてもアクセスができるように、門真中町ビル東側の塀の一部を改修し、通用門を設置する予定としております。

次に、市民の利便性の確保につきましては、既存の施設を活用することから、スペース等に制約があるため、必要な什器の精査等の削減に取り組んでいるところであり、仮庁舎期間中も利便性が確保できるよう、窓口の配置等を検討しているところ

ろであります。

仮庁舎期間中は、市民をはじめ、来庁者の皆様に御不便をおかけすることにもなりますが、引き続き安全性、利便性の確保について取り組んでまいります。

○滝井 稔元委員 公共用地購入費を計上されておりますが、市庁舎エリア南西の民有地の取得状況と忠魂碑の取扱いについてお聞かせください。

○阿部庁舎エリア整備課長 庁舎エリア南西の民有地につきましては、歩道の拡幅及び広場としての活用を予定しており、昨年度と今年度に民有地の一部を取得しております。来年度につきましても引き続き地権者と協議を進めてまいります。

次に、忠魂碑の取扱いにつきましては、一体的な広場整備を実現するため、忠魂碑を管理している団体と協議を進めているところであり、庁舎エリア内での移設も含め検討しているところであります。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。内海委員。

○内海 武寿委員 それでは、私のほうからも所管事項の質疑させていただきたいと思っております。

まず、予算書77ページの統計調査委託金、これをお伺いしたいと思います。

いわゆる国勢調査っていうことなんですけれども、この国勢調査っていうのは日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とするということで、重要な調査として5年ごとに実施されます。

この国勢調査の法的根拠についてまずお伺いいたします。

○橋川総務部次長兼管財統計課長 国勢調査につきましては、統計法に基づく基幹統計調査であり、総務大臣が実施するものであります。

なお、調査の具体的な内容につきましては、国勢調査令に規定されており、国勢調査における市町村長の実務内容や調査世帯が調査事項を報告する義務等についても規定されております。

○内海 武寿委員 令和7年の国勢調査のスケジュールについてお伺いいたします。

○橋川総務部次長兼管財統計課長 令和7年国勢調査につきましては、10月1日を基準日として実施するものであり、スケジュールにつきましては、9月20日より調査書類の配布を開始し、10月1日より調査票を回収、10月27日に調査を終了する予定となっております。

○内海 武寿委員 国勢調査員の確保、この見通しについてお伺いします。

○橋川総務部次長兼管財統計課長 国勢調査員の確保につきましては、毎回、自治会より多くの調査員を御推薦いただいているところですが、7年国勢調査員の募集に

つきましては、募集チラシの自治会内での回覧や広報への折り込みによる全戸配布のほか、広報紙やSNS等の情報発信ツールの積極的な活用等により、自治会の御負担の軽減を図りながら調査員を確保する予定であります。

しかしながら、調査員の確保状況によりましては、必要に応じ、自治会への推薦依頼をはじめ、その他の方法につきまして検討してまいります。

○内海 武寿委員 ありがとうございます。次に、117ページの地方創生応援税制推進事業についてお伺いしたいと思います。

先ほども質疑ありましたけれども、いわゆる企業版ふるさと納税のことなんですけれども、まず、委託内容についてお伺いいたします。

○船木企画課長 地方創生応援税制推進事業における委託内容につきましては、本市企業版ふるさと納税に係る企業向けのリーフレット作成をはじめ、企業への制度や寄附対象事業の紹介、企業の関心を引くプロジェクトの企画実施に係る協力や助言、情報提供などであります。

また、委託先企業を通じて寄附があった場合には、委託先企業によって手数料率が異なり、令和6年度におきましては5社と委託契約を行い、寄附相当額の16.5%から22%を手数料として支払っておりますが、7年度におきましては、委託先企業の拡充の検討を行うなど、一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

○内海 武寿委員 この地方創生応援税制、いわゆる企業版のふるさと納税なんですけれども、寄附金の使途、使い方ですね、それと歳入予算についてお伺いします。

○船木企画課長 寄附金の使途につきましては、寄附者の意向に沿い、子育て分野、教育分野、まちづくり分野、上下水道分野、産業振興分野、危機管理分野、行政管理分野の事業に活用しております。

7年度歳入予算についてはこれまでの実績を踏まえ、6年度当初予算と同額である1000万円としております。

○内海 武寿委員 ありがとうございます。6年度の当初予算と同額の1000万円を予定しているということなんですけれども、先ほどの質疑でも、令和7年2月末時点ということで、6年度の実績として、既にもう約2800万円寄附いただいているということですので、少しでも伸びるようにしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、予算書451ページの土地区画整理事業調査業務委託料についてお伺いしたいと思います。

これは、いわゆる北島地区の区画整理事業ということなんですけれども、代表質

間でも質問をさせていただきました。7年度を取組むということで質問させていただきました。10月頃に土地区画整理事業の都市計画決定を行うと、土地計画整理組合設立を目指すというふうになりましたので、しっかり進めていただきたいというふうに思います。

今年ですね、1月18日に北島西・北周辺地区で第1回の勉強会が門真市民プラザで開催されましたけれども、参加人数やどのような意見があったのかお伺いいたします。

○長光地域整備課長 勉強会につきましては、準備組合の地権者を対象に開催し、52名の方が参加され、本市から課税課、地域整備課の職員、準備組合事務局として、株式会社大林組、日本測地設計株式会社の担当者が出席いたしました。

内容につきましては、固定資産税、都市計画税についての説明及び共同借地、共同売却について説明を行っております。

主な質疑につきましては、売却が可能になる時期はいつか、耕作が終了後も宅地化農地の申請は可能か、土地利用の意向はいつまでに確定すればよいかなどの意見がありましたが、説明に対して否定的な御意見はございませんでした。

○内海 武寿委員 この勉強会、地権者対象にということで行われたということなんですけれども、しっかり進めていく上でこういう勉強会、大変重要だというふうに感じておりますけれども、今後、開催されるのかお伺いいたします。

○長光地域整備課長 今後の勉強会の開催につきましては、さらに土地区画整理事業についての理解を深めてもらう必要があることから、事業の専門家を招くなど準備組合と開催に向け調整しているところでございます。

○内海 武寿委員 ありがとうございます。しっかりと進めていただきたいというふうに思います。

あと、門真南ルート運行事業のことなんですけれども、代表質問で聞かさせていただきましたので、ちょっと要望として出させていたいただきたいというふうに思うんですけれども、順次、新しいルートに向けて進めていくということなんですけれども、ちょっとお伺いしてるのが、現在運行している停留所にバスがいつ来るかちょっと分からないというふうな御意見をお伺いしております。なかなか時刻表設置というのは難しいかも分からないんですけど、また、新しいルート検討されてることなので、設置可能でしたらしっかりと分かるような形でしていただきたいということです。

もう一つが停留所のネーミング、名前のことなんですけれども、現行ルートで実

は南部市民センターという停留所があります。ホームページでちょっと見ますと、南部市民センターと書いてあるんですけども、路線図っていうか、地図見たら南部市民センターを通らないというのがよく分かるんですけども、ただ、そのネーミングを聞かれて、ずっと南部市民センターで待っておられたという市民の方のお声を伺いました。

南部市民センターと入れることによって、近くに止まるんだなというのは分かるんですけども、例えば南部市民センター南とか、何か分かりやすい、停留所が分かりやすいような名称にしていだきたいなというふうに思いますので、この2点要望させていただきます。以上です。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。岡本委員。

○岡本 宗城委員 それでは、令和7年度一般会計予算について幾つか質疑させていただきますと思います。

予算書の147ページ、文書削減コンサルティング等業務委託料483万4000円、これについて聞かせていただきたいんですけども、文書削減をコンサルティングするということですけども、この業務委託の目的とですね、業務委託の内容についてお聞かせください。

○才木総務課長 文書削減コンサルティング等業務委託については、今後の新庁舎建設に伴う庁舎移転を見据え、庁舎スペースを有効に活用するため文書の保存に要するスペースの削減が必要と考えており、書庫において保存している永年保存文書について、廃棄が可能である文書や電子化すべき文書等の仕分を行い、紙で保存している文書の削減につなげることを目的として実施するものです。

業務委託の内容については、契約相手方と協議し、調査シートを作成した上で、庁内各課に対する保存文書の調査を行い、調査結果を踏まえた削減の手法の検討支援のほか、一部文書の試行的な電子化等について委託することを考えております。

○岡本 宗城委員 新庁舎の庁舎スペースを有効活用するという目的なので、今後このコンサルティング業務において庁舎エリア整備課とも連携取っていきながら、どんな執務室のレイアウトになるのかが、多少影響してくるかと思いますので、しっかりとした業務委託していただきますようお願いしたいと思います。

続いて、予算書115ページ、大阪・関西万博こどもの無料招待事業について、1669万3000円なんですけども、そのうち149万3000円が委託料として計上されておりますけども、この委託事業者及びその委託内容についてどのようなものになっているのかお聞かせください。

○船木企画課長 大阪・関西万博こどもの無料招待事業における委託事業者につきましては、財政的、事務的な負担軽減を図るため令和6年5月31日に締結した大阪府との協定に基づき、大阪府の委託先である株式会社ギフトパッドと契約しております。

委託内容につきましては、コールセンター設置運營業務、申請内容確認審査業務、郵送申請対応業務、入場実績データ管理業務、周知・啓発支援業務でございます。

○岡本 宗城委員 それでは続いてですね、121ページ、シティプロモーション推進事業について、1622万8000円の計上なんですけども、このシティプロモーションの推進事業の大きな方向性につきましては、公明党の代表質問でお聞きさせていただきました。その際ですね、事業実施期間については令和の7年度、8年度、9年度の3か年で実施するとのことでしたけども、まずこの年度ごとの事業費の内訳についてお聞かせいただきたいと思います。

○小西魅力発信課長 令和7年度から9年度までの事業費につきましては、7年度当初予算及び8年度から9年度の債務負担行為において、総額で3465万円を計上いたしており、各年度1155万円を予定しております。

○岡本 宗城委員 各年度1155万円ということなんですけども、あとシティプロモーションにつきましては、専門的なスキルを有する事業者へ委託すると代表質問でも御答弁ありましたけども、この専門的なスキルを有する事業者とはどのような事業者なのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

○小西魅力発信課長 事業提案を検討するに当たり、地方公共団体と事業実施実績のあるPR会社及び広告代理店からの見積書提出を受け、事業内容を調整したところであり、現在のところこれらの事業者を想定しております。

○岡本 宗城委員 PR会社及び広告代理店ということなんですけども、こういった事業者とですね、今後力を合わせてアウタープロモーションが本格化することを期待しておるんですけども。このシティプロモーション、新たな取組を進めるに当たりましてですね、これまでのシティプロモーション基本方針を読みますと、自分自身ずっとこの方針が策定されてから見ておりますと、ちょっと何か違うのかなという感覚を個人的に持ってございまして。

宮本市長が市長として就任されて、魅力発信課という課が特出しで、課として、組織として登場しましたけども、イメージとしてはこの門真市の魅力をこの魅力発信課が中心となって、門真の魅力をPRしていくのかなというイメージを持ってたんですけども、この基本方針の位置づけを見ますとですね、もちろん門真市総合計

画を基にですね、シティプロモーションの基本方針があって広報をしていってるわけなんですけども、もう一つ方針にはですね、各部署の個別の取組を魅力発信していくというところで、これは各部署が様々な事業を展開していく中で、もちろんこれこの門真の取組が魅力となっていくんですけども、各部署がシティプロモーションを意識して事業をやっているのかなっていうところはもう一つ薄い感じがしまして。

例えば各部署でPR動画をつくって各部署が発信しているのかっていうわけでもなくですね、こういったことについては、魅力発信課がしっかりと取りまとめてですね、せっかくこういった看板の課を設置しておるんで、もっともっと前向きに門真市のPRをする課にしていただければなというふうにずっと思ってたんですけども、これについては一定、何て言いますかね、検証が必要なんかなというふうに思っております。

今現在、魅力発信課としてですね、このシティプロモーションの課題と対策についてどのように認識されているのか、お教えいただきたいと思います。

○小西魅力発信課長 課題と対策につきましては、効果的なシティプロモーションを行うには、魅力発信課のみならず全職員が本市の魅力の収集と発信について常に意識を持ち、発信の意識づけが必要不可欠であり、この部分を強化していくことが課題であると捉えております。

このため、6年度より魅力発信課におきましては、部局担当制を開始し、庁内各課の事業等のプレスリリース及びSNS発信に関するアドバイス等を行い、職員の意識向上に取り組んでいるところでございます。

これらの取組に加え、7年度におきましては本事業の委託内容に、専門家による職員に対するシティプロモーションへの意識向上を目的とした研修の開催を盛り込むことも検討しており、全庁的な情報発信に対する意識改革につなげてまいりたいと考えております。

○岡本 宗城委員 ありがとうございます。担当部局制を課として開始しているということなので、各部署が行ってるこの事業についてですね、しっかりと積極的に魅力発信課が中心となってですね、よりよいこの門真市のやってる事業をですね、もっともっとPRして行って、門真市を知っていただくような取組をしていただきたいと思いますというふうに思っております。これは要望とさせていただきます。

続いて、予算書123ページ、門真市ふるさと大使推進事業1606万8000円計上されておりますけども、このふるさと大使推進事業の予算のこの内訳につい

てお聞かせいただきたいと思います。

○船木企画課長 門真市ふるさと大使推進事業の予算の内訳につきましては、ふるさと大使としての活動に対する委託料が1605万8000円、新たに委嘱予定のふるさと大使が着用するたすき代として印刷製本費が1万円でございます。

○岡本 宗城委員 ふるさと大使の活動に対する委託料が1605万8000円ということで、これもふるさと大使、門真の魅力発信につながる大きな役割かと思っておりますので、しっかりとふるさと大使につきましても宣伝していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。大西委員。

○大西 康弘委員 真政会、大西です。私からも令和7年度門真市一般会計予算中、所管事項について、7点ほど質疑させていただきます。

まず最初に予算書35ページ、行政財産目的外使用料1298万8000円、このうち管財統計課予算については1178万7000円とのことですが、主要なものについてお聞かせください。

○橋川総務部次長兼管財統計課長 行政財産目的外使用料の主要なものにつきましては、まず、市役所本庁舎駐車場及び旧第六中学校運動広場駐車場有料化に伴う駐車場運営事業者より徴収する使用料727万5000円であります。

次に、庁舎敷地内に設置する自動販売機10台に係る占有面積及び売上額に応じて、販売機設置事業者3社より徴収する使用料339万2000円であります。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。駐車場運営事業並びに自動販売機設置事業に関する使用料がメインとのこと。今後も相場や市場調査をしっかりと行っていただきまして、公正で適正な価格設定心がけていただきますよう要望させていただきます。

次に、81ページ、不用物品売払収入527万3000円、この内容についてお聞かせください。

○橋川総務部次長兼管財統計課長 不用物品売払収入の内容につきましては、各所属が保有している廃車予定の公用車について、一般社団法人日本鉄リサイクル工業会が公表している鉄スクラップの自動車1トン当たりの直近単価を基に官公庁オークションを実施することによって得られる収入を見込んでいるものであります。

令和7年度におきましては、消防団の消防車3台、道路作業車1台、ごみ収集車2台の計6台の官公庁オークション実施を予定しております。

なお、ごみ収集車につきましては、初年度登録年月が平成30年1月と比較的新しいことに鑑み、鉄スクラップ単価ではなく車としての買取査定額を基に、1台当たり200万円の収入を見込んでおります。

○大西 康弘委員 不用物品の売払いに関していろいろと工夫していただいていますこと、ありがとうございます。今後も他市の事例や専門家の意見など参考に、不用物品といっても市民の大切な資産として、市場価格や査定価格などを考慮して適正な評価を行って処分していただきますよう要望させていただきます。

続きまして、32、33ページ、地方特例交付金について、7年度予算額は約8700万円であり、6年度の約5億3500万円と比較すると大幅に減少していますが、減少している主な理由についてお聞かせください。

○西川財政課長 地方特例交付金の減少理由についてであります。

地方特例交付金の6年度当初予算につきましては、例年交付されております個人住民税における住宅借入金等特別控除に伴う住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金に加え、定額減税に伴う定額減税減収補填特例交付金を約4億4000万円見込んでいたため、一時的に増加したものであります。

7年度におきましても、一部の対象者に定額減税を実施することから、引き続き定額減税減収補填特例交付金が見込まれるものの、その影響額は僅かであることから、交付金額は大幅に減少する見込みであります。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。続きまして、49ページ、新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、第2世代交付金の概要についてお聞かせください。

○船木企画課長 新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、第2世代交付金の概要につきましては、今般、地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金として創設されたもので、産官学金労言など多様な主体が参画し、地域全体により持続可能で魅力的な地域の共創に向けて行われる地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域独自の事業が対象とされ、国における本交付金の採択に当たっては、事業目的、事業概要、自律性等を勘案して、総合的に審査されます。

また、本交付金の補助率は、地域再生法及びまち・ひと・しごと創生法の規定に基づき策定した地域再生計画及び第2世代交付金実施計画の実施に要する経費に対し、2分の1とされております。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。本交付金を活用する事業選定、これの考え方についてお聞かせください。

○船木企画課長 本交付金を活用する事業選定の考え方につきましては、本交付金の対象事業として結婚、出産または育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業、移住及び定住の促進に資する事業などが掲げられております。

このことを踏まえ、7年度予算においては、本交付金を申請するに当たり、2事業の実施計画を提出しております。

一つ目は、地域魅力Reブランディング事業であり、高い知名度や情報発信力を生かし、文化芸術やものづくり企業の高い技術力など本市の多様な魅力を広くPRするふるさと大使推進事業及び市外でのイベントを生かし、人、物、情報を集結させ、他都市や世界とのつながりを深め、新たな価値創造を目指す大阪・関西万博推進事業で構成しており、定住人口及び関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

二つ目は、マーケティング手法を活用したシティプロモーション推進事業であり、これまでの取組の効果検証及びデータ分析により、子育て世帯等のニーズを正確に捉えるEBPM推進事業及び消滅可能性自治体からの脱出を図るため、主に20代から30代までの女性をメインターゲットとした効果的な魅力の発信や魅力の向上につなげる取組となるシティプロモーション推進事業で構成しており、若者世代、子育て世代から選ばれるまちの実現を図ってまいりたいと考えております。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。本交付金の対象事業として、結婚、出産または育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業、そして移住及び定住の促進に資する事業などが挙げられているとのこと。計画されております二つの事業、これを通じて、若者世代、子育て世代から選ばれるまちの実現に向けてしっかりと実施していただきますよう要望させていただきます。

続きまして、82ページ、83ページ、森林環境基金繰入金についてです。その基金の用途と今般の予算において繰り入れる理由について、また、今後の考え方についてお聞かせください。

○西川財政課長 森林環境基金は、森林環境譲与税を原資として、木材利用の促進、普及啓発等を目的に、令和元年度より毎年積立てを行っているものであり、7年度当初予算におきましては、8年春に開館予定の仮称市立生涯学習複合施設における国産木材を使用した書架の設置費用に6252万3000円を繰り入れることとしております。

今後の活用につきましては、森林環境譲与税の配分による基金残高の状況も踏まえながら、毎年度の予算編成において検討してまいりたいと考えております。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。森林環境基金の本市における事業内容、これに関しましては、今後、建設予定である公共施設の一部木質化に充てるためとされておりまして、今回の国産木材を使用した書架の設置は適切な使途であると考えております。令和6年度より森林環境税の課税も始まっております。今後も適正な用途に活用していただきますよう要望させていただきます。

続きまして、119ページ、ふるさと納税推進事業の歳出額について、歳入額をどのように算出し、歳出額を計上されているかについてお伺いします。

○小西魅力発信課長 ふるさと納税寄附金の歳入額20億円につきましては、6年度の寄附額が前年度を上回るペースで推移していることに加え、7年度から新たな支援事業者とポータルサイトのプロモーションの強化、返礼品の拡充を進めていくことを考慮して計上しております。

歳出額につきましては、各ポータルサイトで使用料等が異なるため、5年度の各ポータルサイトへの寄附実績から算出した割合を基に、歳入額20億円に対する返礼品代金、送料をはじめとした支援事業者への業務委託料、ポータルサイト使用料としての通信運搬費等を積算して計上しております。

なお、経費となる歳出額につきましては、総務省が定める寄附額に対する返礼割合が3割以下であること、かつ募集費用総額が寄附額の5割以下との基準を踏まえたものであり、引き続き適正な運用を図ってまいります。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。返礼品の拡充とプロモーション強化、これを行っていただけてますとのこと、本当にありがとうございます。

今後もふるさと納税寄附金の歳入の増額に向けて、魅力的な返礼品の充実や、ウェブやSNSでの積極的な発信、また、今後も出てくるであろう電子マネーやポイント、モバイルアプリなどの情報もしっかりと収集していただきまして、多様な寄附方法の提供を行うなど、様々な手法を検討していただきますよう要望させていただきます。

最後に、469ページ、庁用器具費についてお聞かせさせていただきます。

備品購入費として庁用器具費として398万5000円が計上されていますが、購入する庁用器具の内容についてお聞かせください。

○阿部庁舎エリア整備課長 現在、門真中町ビルの仮庁舎利用に向け、仮移転を行う部署や各課の配置を検討しておりますが、備品購入につきましては、執務スペースをより効率的に活用するために、複数のプリンターを重ねて設置するためのプリンター台、オープンスペースに複数の打合せスペースを確保するためのパーティショ

ンや、市民の利便性向上に寄与するキッズスペースの設置に必要な庁用器具の購入費を計上しております。

○大西 康弘委員 門真中町ビルを仮庁舎として使用できるよう、施設内の改修工事が行われることに合わせて庁舎器具の購入を行うとのことですが、その中には市民のためのキッズスペースの設置なども含まれており、業務改善と合わせて市民目線でしっかりと安全性、利便性これを確保していただくとともに、市民のための改修という目線で進めていただきますよう要望させていただきます。私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○森 博孝委員長 質疑の途中ですが、間もなく12時となりますので、この機会に午後1時まで休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○森 博孝委員長 委員会を再開いたします。

議事に入ります前に、理事者から発言の申出がありますので、これを許可します。

○西川財政課長 午前中の滝井議員御質疑の減収補填債についての答弁における制度の説明として、地方財政法〇〇〇に基づく地方債でありますと答弁しておりましたが、地方財政法附則第33条の5の3に基づく地方債の誤りでございましたので、訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○森 博孝委員長 ただいまの発言の訂正の申出につきましては許可いたしますので、御了承願います。

それでは質疑を続行いたします。吉水副委員長。

○吉水 志晴副委員長 大阪維新の会、吉水です。令和7年度一般会計予算中、所管事項について質疑いたします。

まず初めに、予算書117ページのスマートシティ推進事業についてお聞きします。

かどまアプリについて、市公式LINEや子育て支援アプリ、かどびよなどの既存ツールとのすみ分けについてお聞かせください。

○船木企画課長 既存ツールとのすみ分けにつきまして、市公式LINEは市政情報の発信や各種相談の予約等が行えるツールであり、門真市子育て支援アプリ、かどびよは予防接種のスケジュール管理や子育て情報の発信が行えるツールであります。

かどまアプリについては、マイナンバーカードと連携した本人認証基盤としての統合デジタルIDを具備し、セキュリティを担保した上でパーソナライズ化された

最適なサービスを提供できるツールで、現在のところ、市内で開催するイベント情報を紹介する機能及び健康管理分野に特化したアプリとしており、現状既存ツールとのすみ分けはできております。

今後につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の外部評価で、健康管理だけではもったいない、かどまアプリの厳格な本人確認ができる強みを生かした戦略が必要との御指摘もあったことから、健康管理分野以外の既存ツールとの連携や拡張を検討し、市民の方に利便性が向上したと感じていただけるものにしてまいりたいと考えております。

○吉水 志晴副委員長 ありがとうございます。続きまして、156ページIT推進費について質疑させていただきます。

IT推進費の歳出予算が約2.6億円増加となっておりますが、IT推進費の概要と主な増加要因についてお聞かせください。

○花田ICT推進課長 IT推進費の概要についてであります。現行の総合行政情報システムの運用や法改正等に伴うシステム改修、業務用端末や庁内ネットワークの整備のほか、標準準拠システムへの移行経費等を計上しております。

また、主な増加要因についてであります。現行システムを標準準拠システムへ移行させるために必要となる経費として、令和7年度に実施するデータ移行等に要する経費や、ガバメントクラウドとの接続設定に要する経費、関連システムとの連携に必要なプログラム修正など国のデジタル基盤改革支援補助金の対象経費に加え、標準準拠システムに実装されない機能のうち、実装しないことで市民サービスや職員業務に大きな支障を来すこととなる帳票出力処理等に係る拡張機能や外付けシステムの設計、開発経費等を計上したことによるものであります。

○吉水 志晴副委員長 標準準拠システムへの移行については、現在、全国の自治体で作業が進められており、システム移行経費が大きな増加要因であることを理解しました。

システム標準化により、地方自治体間のデータ連携が円滑になるなど、これまで以上に業務においてデジタルの利活用が可能になりますが、デジタルを最大限に活用するためには、デジタルを前提とした業務の見直しが必要になると思います。

現状の紙媒体の作業の見直し、いわゆるペーパーレス化の取組が重要と考えますが、本市の取組についてお聞かせください。

○花田ICT推進課長 ペーパーレス化の取組についてであります。ウェブ会議システムやノートパソコンを活用した会議資料の電子化をはじめ、電子決裁システム

の導入による文書管理の電子化、行政手続のオンライン化などを通じて推進しているところであります。

5年度より、ペーパーレス化の年次目標等を定めた方針に基づき、全庁一体的な取組を進めているところであり、5年度の複合機印刷面数は4年度比で約30%減、6年度におきましても1月末時点において、4年度比で約34%減となっており、着実に効果が現れております。

デジタル利活用による業務効率化に向けて、引き続きさらなる推進に努めてまいります。

○吉水 志晴副委員長 業務の効率化、引き続きよろしく申し上げます。

続きまして169ページ、防犯対策事業についてお聞きします。

7年度予算に防犯カメラ等借上料として計上している防犯カメラの台数をお聞かせください。

○阪本危機管理課長 この防犯カメラ等借上料につきましては、危機管理課が管理している防犯カメラのうち、リース契約により設置している経費でございます。

7年度に新規で設置するものが50台、既に設置済みのものが510台で、合計560台分のリース料を計上しております。

○吉水 志晴副委員長 現在、市が管理する街中などにある防犯カメラの台数、また、内訳はどうなっているのかお聞かせください。

○阪本危機管理課長 現在、市が管理する防犯カメラの台数は568台となっております。内訳といたしましては、危機管理課所管のもので、市が設置したものが510台、本市に寄贈されたものが34台、道路公園課所管で公園に設置のものが24台となっております。

○吉水 志晴副委員長 将来的に計画している、あるいは目標としている防犯カメラの台数は何台なのかお聞かせください。

○阪本危機管理課長 令和4年3月策定の門真市防犯カメラ設置事業基本方針により、市が管理する防犯カメラについては、令和4年度から10年以内に800台設置することを目標としております。

○吉水 志晴副委員長 目標台数までもう数年かかりますが、防犯カメラは犯罪の抑止力として効果があると思いますので、目標の800台に向け頑張っていただきたいと思います。

続きまして、予算書216ページからの参議院議員通常選挙費についてお伺いします。

現在、開会中の通常国会の会期に変更が生じなければ、公職選挙法の規定により今年7月20日に参議院議員通常選挙が執行される予定とのことですが、次期選挙の投票率向上に向け実施を予定している選挙啓発の取組についてお聞かせください。

○北倉行政委員会総合事務局次長 今回の参議院議員通常選挙における選挙啓発については、昨年執行した2種別の選挙を踏まえ実施したいと考えております。

まず、選挙だよりの全戸配布、公用車などへの自動車パネルの設置、公共施設へポスター掲示をするとともに、比較的交通量の多い公共施設のフェンスに横断幕の設置を予定しております。

また、ポスター掲示場に期日前投票所の御案内や、各ポスター貼付の区画内に参院という選挙種別を記載してまいります。

次に、御協力いただける商業施設や商店街においては、ポスター掲示並びに店内放送やデジタルサイネージの活用による啓発を行う予定としております。

これらに加えて、公示日以後、期日前投票期間中においては、公用車や防災無線を活用した啓発放送の実施を予定しております。

今後におきましても、投票率の向上につながる取組について、他団体における先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。

○吉水 志晴副委員長 ありがとうございます。続きまして、419ページ、大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業についてお伺いします。

大阪モノレール延伸事業について、昨年の4月に完成予定が遅れるとの発表がありました。これ以上の遅延が起こる懸念はないのかお聞かせください。

○長光地域整備課長 大阪モノレール延伸事業は、大阪府が事業主体となっており、令和6年4月の公表によりますと、駅舎の基礎工法の変更による施工期間の長期化により完成予定が令和11年から15年度に延期するとのことでした。

現在のところ、これ以上の遅延については発表されておられません。

○吉水 志晴副委員長 駅舎へのアプローチする際、ららぽーと側からは駅舎へ直結するのか、また、守口市方面からのアプローチ方法についても教えてください。

○長光地域整備課長 駅舎へのアプローチ方法ではありますが、ららぽーと側からは2階出入口と駅舎の改札階とをデッキでつなぐことにより、駅舎とららぽーと門真を直結する計画となっております。

守口市方面からは、大阪中央環状線を横断歩道で西から東に渡り、階段及びエレベーターで2階の駅舎改札階へアプローチできるよう、現在、当該横断歩道の設置について、道路管理者である大阪府及び交通管理者である府警本部とそれぞれ設置

許可に向けた協議を行っております。

- 吉水 志晴副委員長 ららぽーと門真の運営主体である三井不動産株式会社と本市は令和5年1月17日に災害時における支援協力に関する協定を締結し、有事の際、ららぽーと門真内の利用可能なスペースを一時避難場所としての活用が可能となり、殿島町方面から一時避難所への速達性も向上することから、横断歩道の設置は非常に有効と思われまますので、早期の実現に向けて強く推進していただくよう要望いたします。

続きまして、予算書421ページの門真南ルート運行事業についてお伺いします。

門真南ルートワゴン型バスについて、次年度から運行ルートの拡充を計画しているとのことですが、どのように拡充される予定なのか、また、スケジュールについてもお聞かせください。

- 長光地域整備課長 運行ルートについてであります。車内アンケート等の結果を踏まえ、市役所やららぽーと門真等を経由するとともに、バス路線が脆弱である東西横軸の移動を確保する新たな市内循環ルートの構築を予定しております。

また、帰宅時の利用を考慮し、最終バスのダイヤを繰り下げるなどの改善を図る予定であります。

スケジュールについてであります。3月14日に開催する門真市地域公共交通会議での諮問、答申を受け、運輸局の運行許可を経て、7月からの運行開始を目指してまいります。

- 吉水 志晴副委員長 運行経費について、広告スポンサーを募るなど、収益を確保することも考えられますが、市の考え方をお聞かせください。

- 長光地域整備課長 広告収入を運行経費の一部に充てることは効果的であると認識しており、バスに企業広告のラッピングを施すなどの事例が見受けられます。今後、ルート拡充により、バスが市民の目に触れる機会も増加することから、広告収入の可能性について、他市の状況など調査研究してまいります。

- 吉水 志晴副委員長 予定どおりなら7月からルートの拡充で運行されるということです。市民の皆さんも期待しています。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、461ページの地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業についてお伺いします。

西部地区の優先主要生活道路整備事業の進捗状況、今後の予定についてお聞かせください。

- 長光地域整備課長 令和6年度につきましては、建物補償として3棟を契約し、道

路用地として4画地、約259㎡を契約しており、進捗率は全体面積の約73%でございます。

今後につきましても、引き続き地権者との交渉を丁寧に進め、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に努めてまいります。

○吉水 志晴副委員長 石原北・大倉西地区の進捗状況、今後の予定についてもお聞かせください。

○長光地域整備課長 石原北・大倉西地区につきましては、土地区画整理事業を想定しており、令和5年度に2回の勉強会を開催しております。

その後、土地区画整理事業の説明会を6年9月に開催するとともに、権利者を対象に意向調査を実施しており、12月には6名の方による門真市石原北・大倉西土地区画整理組合設立発起人会が結成され、これまでに4回開催されております。

今後につきましては、当初3月に予定しておりました準備組合の設立が意向調査の結果を踏まえると秋頃にずれ込む見込みであることから、そのスケジュールや土地区画整理事業の説明会を3月12日に開催する予定であります。

引き続き権利者の皆様に丁寧な説明を行い、土地区画整理事業の理解をより深めていただき、合意形成が図れるように努め、早期の準備組合設立を目指してまいります。

○吉水 志晴副委員長 西部地区については、密集市街地の解消にある程度めどがついてきたのかなと思います。石原北・大倉西地区はこれからです。権利者、地元の皆様とともに、よりよいまちづくりができるようよろしくお願いいたします。

続きまして、423ページ、交通安全対策事業についてお伺いします。

令和5年4月より道路交通法の一部改正によって、自転車ヘルメット着用が努力義務となりましたが、本市の自転車ヘルメットの着用率と着用率向上の取組をお聞かせください。

○橋本道路公園課長 ヘルメット着用率につきましては、1年前のデータではありますが、大阪府警察本部によりますと、令和6年1月から3月までの期間に、府内69か所においてヘルメット着用率調査を実施したところ、門真警察署管内におけるヘルメット着用率は1.7%であり、大阪府全体では5.8%と聞き及んでおります。

また、ヘルメット着用率向上の取組といたしましては、本市ホームページや広報などを通じて広く市民に周知するとともに、全国交通安全運動などの機会を通じて、ヘルメット着用の啓発を行っております。

○吉水 志晴副委員長 次に、自転車の通行ルールについてお伺いします。

自転車の安全な通行を施す矢羽根型路面標示が設けられている道路が市内で見受けられるものの、自転車の逆走により通行の安全性が危惧されます。

そこで自転車通行ルールの周知については、どのように取り組んでいるのかお聞かせください。

○橋本道路公園課長 自転車の通行ルールの周知につきましては、先ほど御答弁申し上げました全国交通安全運動期間において、交通安全啓発物品の配布と併せて自転車利用に対するマナーを周知するとともに、自転車マナーアップ月間などのキャンペーン等においても、自転車逆走防止をはじめとした交通ルール遵守の周知に取り組んでおります。

今後も、あらゆる機会を通じて自転車の通行ルールについて周知啓発に取り組んでまいります。

○吉水 志晴副委員長 これは、ちょっともしかしたら所管が学校教育のほうになるんかも分かりませんが、さきの代表質問でこれからの中学校の部活での移動は自転車も考えているとの答弁があったと思います。学校教育でもヘルメット着用の意義、通行ルール等の再周知、教育を要望したいと思います。

続きまして、435ページ、市街地再開発事業補助金についてお伺いいたします。

門真市駅前地区市街地再開発事業について、現在の状況について教えてください。

○白川都市政策課長 現在の状況についてですが、門真市駅前地区市街地再開発準備組合において、施設計画等の基本設計を進めるとともに、本組合設立に向けた同意書を取得するための個別ヒアリングを進められております。

○吉水 志晴副委員長 現在、準備組合で基本設計を実施中とのことですが、現時点での再開発事業で建築する施設計画を教えてください。

○白川都市政策課長 現時点での施設計画につきましては、43階建ての住宅棟、4階建ての商業棟、駐車場棟が計画されています。

○吉水 志晴副委員長 今後のスケジュールについてお聞かせください。

○白川都市政策課長 今後のスケジュールにつきましては、区分所有者から法定要件以上の同意書を取得後に、大阪府へ市街地再開発組合設立認可申請を行う予定であります。

組合設立認可後は、7年度に権利変換計画認可、8年度からは除却工事に着手し、14年のまち開きを目指しており、引き続き円滑な事業推進がなされるよう準備組合を支援してまいります。

○吉水 志晴副委員長 施設計画では、商業棟、住宅棟、駐車場棟が予定されているということですが、過去に拝見した駅前広場の整備イメージ図では、京阪門真市駅と再開発建物が直接デッキで接続されており、接続されることで回遊性の向上等が図られると思いますので、ぜひとも実現できるよう進めていただきたいと思います。

また、令和8年度から工事が着工されるということで、現在、門真プラザで営業されている店舗や住宅の仮設店舗、仮住居が必要になり、また、工事中は通学路の確保など安全対策も必要になってくると思いますので、事業の推進、安全対策がなされるよう、市がしっかりと組合に対して支援するよう要望します。以上で質疑を終了します。

○森 博孝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第25号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第25号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第26号、令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第26号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第26号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第27号、令和7年度門真市都市開発資金特別会計予算を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第28号、令和7年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第28号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第28号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第29号、令和7年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第29号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第29号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第32号、門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○森 博孝委員長 次に、議案第33号、令和7年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項を議題といたします。

直ちに本件に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより議案第33号中、所管事項を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第33号中、所管事項は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、付託議案の審査は終了いたしました。

○森 博孝委員長 次に、所管事項について報告の申出がありますので、発言を許可します。

○宮口総務部長 私から職員の処分につきまして、3件御報告申し上げます。

まず1件目の事案概要といたしましては、環境水道部上席主査が令和4年度から固定資産税等を滞納したことにより、6年5月に本市に債権差押通知書が届き、公的債権の滞納が発覚したものであります。

次に、2件目の事案概要といたしましては、環境水道部主査が6年9月24日から12月11日までの55日間、正当な理由がないにもかかわらず欠勤を続けたものであります。

次に、3件目の事案概要といたしましては、まちづくり部係員が6年12月10日から24日までの間に9日間、正当な理由がないにもかかわらず欠勤したもので

あります。

処分についてであります。今回の3件は率先して法令を遵守すべき公務員として到底許される行為ではなく、市の信用を失墜させる行為であることから、門真市職員分限懲戒審査会での審議を経て、1件目の公的債権の滞納の件につきましては、6年12月26日付で戒告、2件目の欠勤の件につきましては、7年1月31日付で免職、3件目の欠勤の件につきましては、7年2月14日付で減給10分の1、1か月の懲戒処分をそれぞれ行っております。

また、担当部長以下、管理職の10名につきましても、嚴重注意処分及び注意処分を当日付で行い、同日付でプレスリリース及び市ホームページにて公表しております。

今回の事案により、議員各位をはじめ、市民の皆様の信頼を大きく損ねることとなり、深くおわび申し上げますとともに、再発防止に向け改めて服務規律の確保について全職員に徹底を図ってまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○良まちづくり部長 続きまして、私より2件の訴訟につきまして御報告申し上げます。

まず、土地所有権確認請求事件についてであります。

本件は、令和5年2月9日付で上野口町地内の土地所有者が、本市を被告として大阪地方裁判所に土地所有権確認請求事件として訴訟を提起されたものでございます。

請求の趣旨でございますが、原告が占有する当該土地につきましては、国所有であった水路敷で昭和42年に当時の管理者である大阪府と境界確定が済んでいたものの、その境界は誤ったものであり、原告が現在占有している部分までが所有地であると主張し、その確認を求めてきたものでございます。

裁判の経過につきましては、令和6年11月22日の第2回口頭弁論をもって結審し、7年1月31日に原告の請求は理由がないことからこれを棄却する判決が言い渡されました。

判決を受け、原告側は2月6日付で判決内容を不服として大阪高等裁判所に控訴されたことから、引き続き訴訟代理人弁護士と十分協議調整の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、境界確定等請求事件についてであります。

本件は、令和7年1月16日付で打越町地内の土地所有者が、本市を被告とし、大阪地方裁判所に境界確定等請求事件として訴訟を提起されたものでございます。

請求の趣旨でございますが、原告所有の土地と東側市道及び西側水路敷との境界確定等を求めてきたものでございます。

裁判につきましては、3月5日に第1回口頭弁論が行われ、引き続き訴訟代理人弁護士と十分協議調整の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、2件の訴訟についての御報告とさせていただきます。

○森 博孝委員長 以上で報告は終わりました。

報告事項に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これをもって、所管事項についての報告を終了します。

○森 博孝委員長 次に、所管事項に対する質問の通告がありますので、まず、内海委員の発言を許可します。内海委員。

○内海 武寿委員 1点通告しておりましたので質問させていただきます。

感震ブレーカーについてお伺いしたいと思います。

この感震ブレーカーというのは、地震に伴う電気機器からの出火を防ぐため、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断するブレーカーのことです。

総務省の消防庁は、昨年10月31日に感震ブレーカーの普及に向けた検討会の初会合を行いました。1月の能登半島地震で起きた石川県輪島市の大規模火災を教訓に、住宅などへの設置を促す対策を取りまとめていこうという方針だそうです。

この大規模火災は、電気機器や電気関係の配線などが発火する電気火災が原因と考えられており、住宅や店舗約240棟が焼失する甚大な被害をもたらしました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災では、原因が特定された火災の半数は、この電気火災というふうに言われております。

2022年の内閣府世論調査によれば、感震ブレーカーを設置していると回答した人は、僅か5.2%。背景には認知度の低さや出火防止効果を実感しづらいということが挙げられております。

この地震などの災害時に火災を防ぐために、感震ブレーカーが大変有効だと思うんですけども、感震ブレーカーの設置について助成制度などがあるのでしょうか。また、現状の取組についてお伺いいたします。

○阪本危機管理課長 感震ブレーカーの設置助成につきましては、令和7年度までで

ありますが、大阪府において関係団体の公益財団法人大阪府都市整備推進センターと連携し、密集市街地の地域活動支援として設置助成がされております。この助成は、密集市街地の自治会などに対して、原則、自治会などの加入世帯の50%以上の世帯が感震ブレイカーを設置する場合に、購入費などについて2000円を限度に、助成されるものであります。

本市においては、北部地区の密集市街地の自治会などで防災講話などを催すときは、大阪府と連携し、感震ブレイカーの周知や設置の啓発を行うとともに、助成制度の案内なども併せて行っており、既に市内の一部自治会において、当該助成を受けて設置されたところがございます。

○内海 武寿委員 ありがとうございます。内閣府が19年に公表した南海トラフ地震の被害想定っていうのがあるんですけども、感震ブレイカー設置率を100%、仮にですけど100%に高めると火災による死者が約1万4000人から、半数以下に減るといふふうに推察されております。

先ほど答弁ありましたとおり、7年度までの助成ということで、大阪府が行っているということで一定の条件もあるっていうことです。ただ、購入費用2000円を限度ということでちょっと少ないなというふうに感じるんですけども、調べてみますと安いものから、高いものまで、家のブレイカーと一体になってるものとか、いろいろあります。

先ほど申し上げましたとおり、大きな効果があるというふうに考えますので、周知啓発、普及に向けて頑張ってくださいと思います。

また、先ほどの答弁の中でも大阪府と連携して周知や設置の啓発を行うというふうにありましたので、あらゆる機会に訴えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○森 博孝委員長 次に、大西委員の発言を許可します。大西委員。

○大西 康弘委員 真政会、大西です。通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず最初に、府道八尾枚方線の自転車通行空間整備についてお聞きします。

府道八尾枚方線の自転車通行空間整備については、令和6年第3回定例会、総務建設常任委員会において、大東市境から寝屋川市境までの区間の6年度内の着手に向け、警察等の関係機関との調整及び発注に向けた手続を大阪府が進めているとのことでしたが、現在の進捗状況についてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 府道八尾枚方線の自転車通行空間整備についてであります。

大阪府枚方土木事務所によりますと、委員御指摘の区間については、関係機関との調整内容を踏まえ、令和7年度内の整備に向けて調整を進めているとのことであり
ます。

なお、同区間については大阪府自転車通行空間10か年整備計画案の事業箇所
に位置づけられていることから、同計画の計画期間の最終年度である7年度内の整備
に向けて調整を進めるものと聞き及んでおります。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。今後も市民が注目する整備計画として、
フォローのほうよろしく願いいたします。

続きまして、道路損傷等の通報についてお聞きします。

市が管理する道路において、道路損傷等の通報は、今年度でこれまで何件ぐらい、
どのような方法で受付されているのか、お聞かせください。

○橋本道路公園課長 令和6年度のうち、集計済みの7年2月末までの道路損傷等の
通報件数につきましては約880件ありました。

また、通報の方法につきましては、電話が約600件、窓口が約240件、本市
のお問合せメールが約20件、令和4年度から始めているLINEによる通報が約
20件でありました。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。御答弁いただいた通報手段のうち、LINE
による通報については、写真や位置情報、これが添付でき早期対応につながる
と聞いております。通報の方法や市の考え方、これについてお聞かせください。

○橋本道路公園課長 LINEによる通報につきましては、道路の陥没などの不具合
を見つけた際に、市公式LINEのリッチメニューのトップにある通報から写真と
位置情報を市に送ることができるものであります。

通報の方法は、道路、公園等の通報する事象について選択し、写真、位置情報、
写真の撮影日時及び通報内容の詳細について入力いただくものとなっております。

委員お示しのとおり、写真や位置情報が通報を受信した時点で正確に把握できれ
ば、より早期の対応が可能となることから、多くの方々に御認識、御活用いただき
たいと考えております。

○大西 康弘委員 ありがとうございます。LINEによる通報により、通報を受信
した時点で詳細な情報も確認でき、早期の対応につながるのと御答弁をいただきま
した。

市民サービスの向上のためにも、LINEによる通報をより一層活用いただける
よう、周知等取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

います。

○森 博孝委員長 次に、吉水副委員長の発言を許可します。吉水副委員長。

○吉水 志晴副委員長 通告に従い質問させていただきます。公共工事並びに工事に関する設計等の業務委託に係る入札についてお聞きします。

現在の物価が上昇している状況において、入札参加者がいないなどの理由により、入札不調が起きてしまった場合、契約時期が遅れることにより、工事金額や委託料が高くなってしまふことや、完成時期が遅れてしまふことが考えられ、市にとって影響が大きいと考えますが、参加者がいないことの原因としてはどのようなことが考えられるのかお聞かせください。

○才木総務課長 参加者がいないことによる入札不調の原因としましては、様々な要因が考えられるため特定することは困難であります。例えば業者が見積工事金額または委託料よりも予定価格が低いこと、業者が必要と考える工事期間または設計期間よりも履行期間が短いこと、発注する時期によっては、業者が繁忙により履行に係る人員を配置できないことなどが考えられます。

○吉水 志晴副委員長 原因を特定することは困難であるとのことですが、今後、入札不調を防ぐための改善策はどのように考えているのかお聞かせください。

○才木総務課長 入札不調を防ぐための改善策としましては、令和5年4月1日以降、電子入札、郵便入札に限ってはありますが、入札参加者が1社の場合であっても入札は成立するようにしており、今後におきましても、発注する時期をできるだけ前倒しにすることで、人員や履行期間を確保しやすい内容とすることや、履行期間等が適切なものとなっているか確認することを事業担当課と協議しながら、入札不調の防止に努めてまいります。

○森 博孝委員長 以上で、通告による質問は終わりました。

これをもって所管事項に対する質問を終了します。

○森 博孝委員長 以上をもって本委員会の審査は全部終了しました。

委員並びに理事者各位には、円滑な議事運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。閉会に当たり、宮本市長の御挨拶があります。

○宮本市長 閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

委員各位には、熱心かつ慎重に御審査を賜り、お願い申し上げました案件につきましては、全て原案のとおり御決定賜り心から御礼申し上げます。

この後、本会議におきましても原案のとおり御決定いただき、今後とも皆様方の

温かい御支援を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○森 博孝委員長 これをもって本委員会を終了いたします。

午後1時40分 閉会

以 上

総務建設常任委員会

委員長 森 博 孝